

I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]
<p>第 1 章～第 15 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 1～別表 3 (略)</p> <p>附 則 (令和 3 年 1 月 22 日経企第 2475 号) (実施期日)</p> <p>1 この附則は、令和 3 年 2 月 1 日から実施します。 (工事費無料特典の適用)</p> <p>2 当社はこの附則実施の日から当社が別に定める日までの間において I P 通信網契約 (通信速度種別に係る品目が 10 Gタイプ以外のものに限り、) を締結 (当社が提供する電気通信サービスに係る契約の解除と同時に新たに I P 通信網契約を締結する場合及びサービス転用若しくは事業者変更を利用して当社と I P 通信網契約を締結する場合を除きます。) した場合であって、契約者回線の提供開始日がその I P 通信網契約の締結があった日を含む暦月の翌暦月から起算して 6 暦月の間であるときは、工事費無料特典 (契約者回線に係る工事費のうち、料金表第 2 表 (工事費) 2 (料金額) に規定する基本工事費、交換機工事費及び回線終端装置工事費の支払いを要しない取扱いをいいます。以下この附則において同じとします。) を適用します。 (注) 第 2 項に規定する当社が別に定める日は、当社が工事費無料特典の適用を終了する日の 7 日前までに、当社のインターネットホームページにおいて掲示することとします。</p>	<p>第 1 章～第 15 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 1～別表 3 (略)</p>